

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開	施策	① 環境配慮型資材の活用推進
			施策の小項目名	—
主な取組	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業			
対応する主な課題	①環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
環境関連産業の安定的な需要を確保するため、沖縄県技術・建設業課のHP等でゆいくる材の認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図り、公共事業におけるゆいくる材の積極的な利用を促進する。		ゆいくる材の利用率89%				> 維持又は増加
実施主体	県					ゆいくる材の利用
担当部課【連絡先】	土木建築部技術・建設業課 【098-866-2374】					

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位: 千円)

予算事業名		R3年度					R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算額	R3年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度	OR4年度
県単等	委託	24,272	23,839	26,097	28,527	26,823	28,798	県単等	建設リサイクル資材製造業者からの申請はなく資材の認定はなかったが、評価委員会を開催し、評価基準を改定した。また、同制度の普及を図った。	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、審査を実施、評価委員会を開催し、新たな資材を認定する。また、同制度の普及を図る。

予算事業名		R3年度					R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算額	R3年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度	OR4年度

活動指標名	ゆいくる材の利用率				R3年度			R3年度決算見込額合計	進捗状況	活動概要
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
実績値	89%	68%	66%	53%	73%	89%	82.0%	26,823	概ね順調	建設リサイクル資材製造業者からの申請はなく、新たな資材の認定はなかったが、評価基準見直しのため評価委員会を開催し、評価基準の改定を行った。その他558資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修を行うなど、同制度の普及を図った。
活動指標名					R3年度					
実績値										
活動指標名					R3年度					
実績値										建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県・市町村公共工事発注者に対し、説明会を実施(1回)し、周知を図った結果、ゆいくる材の利用率は目標値の89%を下回ったが進捗状況は概ね順調である。
(2) これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案								反映状況		
・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、公共工事でのゆいくる材の使用、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。								・県・市町村関係者へ、説明会を実施(1回)し、周知を図った。		

様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

○外部環境の変化

・県内で発生した廃棄物の有効利用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については工場閉鎖などの理由により、令和3年度は路盤材製造業者1者に対し1資材の認定取消を行い、コンクリート二次製品製造業者1者からは2資材について認定廃止届があった。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・ゆいくる材の原料の確保、利用促進に向け、引き続き、公共工事発注者に対し説明会等を行い周知を図る。

4 取組の改善案 (Action)

・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、引き続き、県、市町村関係者へゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について説明を行い周知を図る。また、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で周知を図り、積極的な利用を促進する。